

第2号様式（第3関係）

平成28年度 第1回豊山町行政改革推進委員会会議録

1 開催日時

平成29年3月21日（火）午前10時から午前11時まで

2 開催場所

豊山町役場 4階 委員会室

3 出席者

水野晃委員 大口司郎委員 佐々嘉則委員 浅野拓章委員 奥本哲巳委員
浅井恵子委員 鈴木征美委員 高橋真委員 岡島義広委員
服部正樹町長 鈴木邦尚副町長 梶田浩昭理事 安藤光男総務部長
小川徹也総務課長 林真吾総務・人事係長 下村友美総務・人事係主査

4 欠席者

安藤茂市委員

5 議題

- (1) 第5次豊山町行政改革大綱実施計画の進捗状況等について
- (2) その他

6 会議資料

- ・平成28年度第5次豊山町行政改革大綱実施計画 進捗状況
- ・資料1 広報とよやま平成28年5月号抜粋
- ・資料2 平成28年度 職員研修実績
- ・資料3 定員管理表
- ・資料4 職員の年齢構成
- ・資料5 年度別職員給与
- ・資料6 給料に対する時間外勤務手当の割合
- ・資料7 新たな財源の確保（現在の主な取組等）
- ・第5次豊山町行政改革大綱

7 会議内容

総務課長： 定刻になりましたので、ただ今から平成28年度豊山町行政改革推進委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、発言者の氏名を除いて会議録を公開させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

はじめに、会長からご挨拶をいただきます。

会長： (あいさつ)

総務課長： ありがとうございます。続きまして、町長よりごあいさつを申し上げます。

町長： (あいさつ)

総務課長： それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

はじめに、本日の会議は年度最初の会議となりますので、新しい委員の方へ町長より委嘱状をお渡しいたします。

(町長より委員へ委嘱状交付)

それでは、議題にはいります。豊山町行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により、議長は、会長が行うこととなっております。以後の取り回しを会長にお願いいたします。

会長： ただ今から、会議の進行を私が務めさせていただきます。議題1の第5次豊山町行政改革大綱実施計画の進捗状況等について、事務局の説明を求めます。

総務・人事係長： (説明)

会長： ただいまの説明について、質問や意見はありますか。

委員： 職員の研修実績についてですが、参加人数の基本的な考え方があれば教えてください。

総務・人事係長： まず、年度末に職員に参加希望を周知します。それに基づき、希望者を愛知県の研修センターに派遣をしていますが、人数に限りがあるため、1名か2名の参加となっています。

また、町が独自に行っている研修については、義務研修として人事担当が開催しています。4月に研修計画を作成し、業務に支障がない程度で研修に参加してもらっています。

委員： 係長でコーチング研修を受けた人数は1名ですが、係長は十数名います。希望者だけしか受講できないわけですが、組織に戻って他の係長

に反映する計画はあるのでしょうか。

総務・人事係長： 受講者の選定方法としては、まず研修の参加希望者を募ります。希望者がいない場合は、新しく係長になった人を指名する等、優先的に受講してもらいます。定員があるため、全員の受講は難しいですが、全員で同じ知識を共有できるように準備を進めています。

委 員： わかりました。

委 員： 第5次計画とは、平成28年から平成32年までの5年間ということでしょうか。

総務・人事係長： そのとおりです。

委 員： トレーナー制度の導入について、もう少し具体的な説明をお願いします。

総務・人事係長： トレーナー制度の概要としては、採用から10年程度の主任・主査級の職員が、新人の職員とマンツーマンでOJTを行っていきます。新人職員が年の離れた係長に聞くのは難しいため、中堅職員が間に入り新人職員をサポートしていきたいと考えています。人のつながりができますし、中堅職員に若いうちからコーチングを学んでほしいという目的もあるため、ぜひ実施していきたいと考えています。

委 員： 他県では、1年先輩の職員がトレーナーになって指導をしている例がありますが、豊山町は年齢の差があるということですか。

総務・人事係長： 豊山町の年齢構成として、若手職員が増えているという現状があります。その中で、できるだけ職務経験の多い職員に教えてもらいたいため、10年前後の職員で検討しています。

委 員： 日常的経費の節減とありますが、具体的な節減内容と実績値を教えてください。

また、新たな財源の確保において、ネーミングライツとありますが、具体的にどのような計画をたてていますか。

法定外税について、豊山町ではどのような目的税を考えていますか。

総務・人事係長： 節減内容としては、コピー用紙を再利用したり、内部で使う資料についてはカラーコピーを使わないようにするなど、節減に取り組んでいます。また、新電力に切り替えることで、光熱費の大幅な削減を見込んでいます。

個々の取組における実績値については、数値として大きな変化は見られませんが、取組自体が大切であるため、継続して行っています。新電力の切り替えに伴う節減ですが、今年度実績値として200から300万円程度の削減が見込まれます。

ネーミングライツや目的税は、今後検討していく課題であるため、具体的な内容については決まっています。

委員：法定外税ではなく、豊山町内の歩道橋を使用するなど、ネーミングライツを活用して、財源を確保してほしいです。

また、ふるさと納税制度については、節度ある返礼品をお願いします。

委員：勸奨退職制度と応募認定制度の違いを教えてください。

総務・人事係長：応募認定制度は、毎年度55歳以上の退職希望者を募り、定数の範囲で退職に応じる制度です。

勸奨退職制度では、希望者が退職することを止められないため、定員の適正管理を図るために、希望者の定員を設ける応募認定制度を導入しました。

委員：退職金の金額が勸奨退職制度と応募認定制度が違うように思います。定員以上の応募があった場合の選定方法を教えてください。

総務課長：ワークライフバランスを含めながら、年齢が上の方を優先的に選定しています。

総務・人事係長：退職手当についてですが、豊山町は愛知県の退職手当組合の制度に加入しており、勸奨退職制度利用者や定年退職者よりも、応募認定制度利用者に対して割り増した金額を支給しています。

委員：職員提案制度の導入とありますが、どのような内容を考えていますか。

総務・人事係長：具体的な制度設計は検討中ですが、職員の提案を住民サービスに生かす取組をしたいと思っています。正式な制度ではありませんが、若手職員の勉強会の中で提案された意見を採用し、平成29年度に実現させる予定です。このように、少しずつ取り組んでいき、最終的には町の制度として確立させていきます。

委員：前向きな良い制度だと思うので、ぜひ推進してください。

会長：最後に、ご意見を伺っていない委員から一言お願いします。

委員：できることについては、ぜひ実現してほしいと思います。

委員：確実に実施して行ってほしいです。

委員：昨年新聞で、豊山町のまちサポについての記事を読み、若い人達の発想はすごいと思いました。豊山町も若い職員の意見を採用していくということですので、町をアピールするという点ではとてもよいことだと思います。

委員：今自治会に入る人が少なくなっています。隣近所との関わりも薄くなっているように思います。地域がもっと密接にかかわっていけるように、町として取り組んで行ってほしいです。

会 長 : ありがとうございます。事務局のほうから何かありますか。

総務・人事係長 : 特にありません。

会 長 : それでは、これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。

総務課長 : 本日は、貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。

これから、本日の報酬をお支払いたします。係の者が、自席まで報酬をお配りしますので、印鑑をご準備くださいますよう、よろしく願いいたします。